

## 第2次伊豆市総合計画案 パブリックコメントの実施結果について

### 1. パブリックコメントの実施概要と結果

#### (1)意見募集期間

平成27年12月7日（月）から12月18日（金）

#### (2)応募対象者

- ①市内に在住・在勤・在学する方
- ②市内に事業所などを持つ法人、その他の団体
- ③本市に対して納税義務を有する方

#### (3)公表した資料

第2回総合計画審議会に提示した基本構想（案）・基本計画（案）

#### (4)資料の閲覧場所

- ①市ホームページ ※ページアクセス件数：76件
- ②市役所本庁総合戦略課、各支所窓口（開庁日の8:30～17:15） ※閲覧者数：1名（本庁）

#### (5)周知方法

- ①市ホームページによる広報
- ②広報いず12月号への掲載
- ③FMISでの放送（12/7～18の間に1日3回放送）

#### (6)意見の提出方法

所定の様式により、郵送、持参、電子メール、ファクシミリのいずれかにて提出

#### (7)意見の応募者数及び件数

2名・7件（男女内訳 男性：2名、女性：0名）

#### (8)提出方法内訳

郵送：0名、持参：2名、電子メール：0名、ファクシミリ：0名 計：2名

## 2. お寄せいただいたご意見・ご提案に対する市の考え方

提出意見（要約）	意見に対する市の考え方
<p>【箇所：重点目標 1－政策 2－施策 1 交流を支える道路ネットワークの整備】</p> <p>主要事業に「自動車交通の伊豆市玄関整備」を項目として追加し、内容として「伊豆の観光（ジオパークを含む）案内」、「伊豆の特産品の案内と販売」、「着地型観光の拠点」、「自動車利用者のためのサービスエリア」を追加してはいかがか。</p>	<p>ご提案の内容につきましては、重点目標 1－政策 1－施策 3「地域振興拠点の整備」や重点目標 3－政策 1－施策 1「地域資源を活用した戦略的観光事業の推進」、重点目標 4－政策 2－施策 1「まちのブランド化の推進」に該当するものであり、その具体的な実施方法の意見として承ります。</p>
<p>【箇所：重点目標 1－政策 2－施策 2 持続可能な公共交通網の実現】</p> <p>主要事業の①「効率かつ持続可能な公共交通体系の構築」の内容に、「コンパクトタウン、修善寺温泉、伊豆市自動車交通の玄関などの各地を廻るコミュニティバスの運行」を追加してはいかがか。</p>	<p>主要事業の①「効率かつ持続可能な公共交通体系の構築」の内容にある「地域特性に応じた交通ネットワークシステムの形成」に該当するものであり、地域の実情にあった公共交通網を検討する上での参考意見として活用させていただきます。</p>
<p>【箇所：重点目標 4－政策 1－施策 1 地域づくり協議会制度の推進】</p> <p>取組の方向に、「地域づくり協議会で提案された『地域の個性を活かしたまちづくり』を支援します」を追加してはいかがか。</p>	<p>取組の方向（2）や主要事業の②「地域づくり協議会制度の推進」に該当するものであり、ご提案の内容を踏まえ、主要事業の記載内容等を検討させていただきます。</p>
<p>【箇所：重点目標 1－政策 1－施策 1 賑わいと回遊性のある中心市街地づくり】</p> <p>主要事業の①魅力あふれる街かどの創生・②安全安心な歩行環境に整備と魅力スポットの創造について</p> <p>※意見抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅構内への商店街の案内板や地図等の設置、観光案内所での周辺地図の配布（英語表記含む）</li> <li>・ 自慢のメニューやお得なクーポンが掲載された歩きながら楽しめるわかりやすい地図の作成</li> <li>・ 空き店舗を活用した市民が気軽に立ち寄れる休憩場所や情報発信・情報交換、憩い</li> </ul>	<p>ご提案ありがとうございます。本提案にあります具体的な取組内容につきましては、事業実施時における参考意見として活用させていただきます。</p>

<p>の場の設置</p>	
<p>【箇所：重点目標 2－政策 2－施策 1 都市計画の見直しと心地よい住環境の創出】      主要事業の③移住・定住の促進      ※意見抜粋      東京・埼玉・神奈川に比べ利便性や立地条件が不利にも関わらず賃貸住宅の家賃が高いように感じる。さらに通勤等の経済的負担もあり、若者などが市外へ転出してしまふ。人口減少を食い止めるために、家賃の値下げやワンルームマンションの 2 人住まいの許可、カーシェアリング付きといった魅力づくりについて、行政から大家さんや不動産屋さんに投げかけてほしい。</p>	<p>主要事業③「移住・定住の促進」の内容にあります「住宅取得補助や家賃補助等の若者定住促進」や「空き家・空き店舗を活用した定住・創業支援」のほか、暮らしやすい環境の創出やまちの魅力度を高めるためのさまざまな施策を推進していく中で、人口減少対策に取り組んでいきます。</p>
<p>【箇所：重点目標 2－政策 2－施策 4 安心安全な生活環境の整備】      主要事業の⑤下水道の整備と効率的運営の「計画区域の見直しと未整備地区の解消」      ※意見抜粋      自分が住むニューライフ地区は、下水道が接続されておらず、管理会社に共同浄化施設料金を支払っている。平成 22 年から毎年、市に対して下水道接続の要望書を提出しており、他の地区の後回しとせず、1 秒でも早い下水道接続を求めます。</p>	<p>下水道の整備は、将来人口や処理区域、施設規模、地域特性、財政状況等を元に策定した伊豆市下水道全体計画に基づき進めています。現在、全体計画に位置づけられた認可区域内を施行中であり、今後、全体計画内の未整備地区の解消を図っていく予定です。</p>
<p>【箇所：重点目標 3－政策 1－施策 1 地域資源を活用した戦略的観光事業の推進、重点目標 4－政策 2－施策 1 まちのブランド化の推進】      ※意見抜粋      ・伊豆市が東京五輪の競技開催地となったことは、想像以上に世界への宣伝効果がある。英語看板等の設置など表面的な準備で済ますことなく、商業システムの国際化や文化や宗教の理解を深める準備をしてほしい。      ・学校現場（小・中・高）で、単に語学力のみならず異文化や異なる宗教、歴史の理</p>	<p>本提案にあります具体的な取組内容につきましては、事業実施時における参考意見として活用させていただきます。また、東京五輪の競技開催が正式に決定したことを受けまして、基本構想案及び基本計画案の記載内容の変更を進めております。</p>

解を深めるような勉強をさせてあげたい。

・大会の成功に向け、純粋なボランティアを募集し、また、子ども達がボランティアの言葉の意味を身を持って体感し、一生の宝を得てほしい。

・東京五輪を通じてどのような国際文化観光都市にしたいのかを足して構想案を作成してほしい。